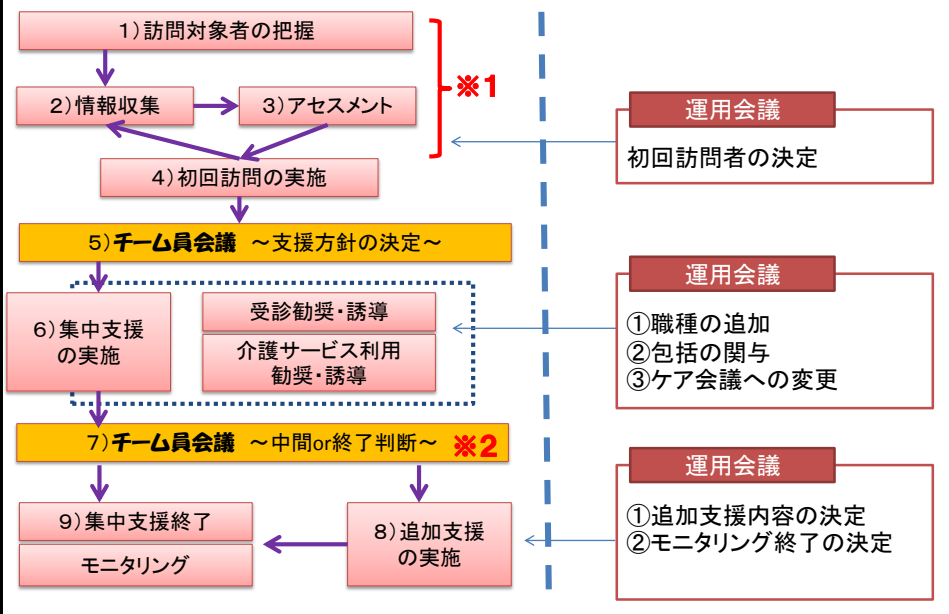


資料1-2

ケアマネ介入ポイント



ケアマネ介入ポイント

※1

当初から介入するパターン

- ケアマネが担当している利用者の家族等が対象者の場合
- 介護サービスを中断してしまい、チーム出動を要請する場合
- ケアマネが担当している利用者で、困難ケースとして出動を要請する場合
- 把握時から、明らかに要介護認定が想定される場合
- 上記以外だが、最初のチーム員会議で介入が適当と判断された場合

※2

通常の介入パターン

- チーム支援終了を判断するチーム員会議に出席する。(原則必須)
- チームの支援担当者と個別に引継ぎを受ける。
- ケアマネの初回訪問に同行する。
- チームの支援担当者がサービス担当者会議に出席する。